

品川区いじめ根絶協議会（第3回）議事録

実施日時：平成28年2月26日午後2時から午後4時

会 場：品川区役所第二庁舎 251・252 会議室

1 教育長挨拶

2 報 告

<事務局より、平成27年度いじめ等対策の報告のほか「品川区いじめ防止対策推
条例（案）」の説明>

3 協 議

テーマ「品川区いじめ防止対策推進条例（案）に基づき、それぞれの立場からいじめ防止
のためにできること」

<グループ協議・協議内容の報告>（要旨）

【第1グループ・A委員】

声掛け、見守りは今までも様々な取組が地域でされているが、地域住民の役割について
はどの学校に通っている子どもなのか分からないことが多いため、いじめを見つけたと
きにどこに連絡するのかが問題である。最近の傾向として、個人情報保護の問題があり親
も自分の子どものことを言わないし、何か聞こうとすると個人情報だと言われることが多
く、町世話役の方やPTAの方は混乱している。

どの学校に通っている子どもかが分かっているならば、すぐに情報提供することができるが、
町内会に入っていない親御さんも多く、地域の子どもでさえ把握できていないのが現状で
ある。

【第2グループ・B委員】

各団体で、子どもたちの見守りとして様々な取組をしている。地域住民の役割について
話し合い、取組のなかでいじめを見かけたらどうすればよいかという話題が出た。どこの
学校の子どもか分からなくても、学校間の横の連携はできているため、まずは連絡してほ
しい。

それぞれの団体で、気になることがあったら学校へ連絡することを周知していただくの
と同時に、教育総合支援センターでは相談窓口の案内を商店街連合会の方等に配布すれば
良いのではないかと。このようにして、子どもの見守りをしていただいている方に、少しで
も多くの情報を連絡していただけるとありがたい。

【第3グループ・C委員】

住民の協力が可能になる地域づくりが大事。今はインターネットを通したいじめがあり、
地域の中でも見えづらい状況である。親御さんも含めて、インターネットを通したいじめ

があるということの共通認識をもてるようにしていく必要がある。

地域の方が見守りに積極的に参加している一方で、学校では知らない人から声をかけられたら警戒するという教育がされているため、動きづらい状況である。子どもと地域の方が顔を見知っている状況をつくる必要があるのではないか。

いじめを発見する仕組みとして、複数の方がいれば、いじめが起きていたときに発見できる。アンケートを実施すると同時に、スクールサポーターの制度やコミュニティスクール等、地域の方に学校の中へ入ってきていただくことが有効だと考えられる。さらに、いじめを発見したときにどこに連絡するのかははっきりすると良い。

【第4グループ・D委員】

性非行の加害者として警察から連絡があった子どもが、過去に被害者であったケースについて話し合った。過去の経験が今の人間関係に影響を及ぼしているかもしれない等の視点から考えると、学校に情報提供する際に過去の情報も共有し、学校で交友関係等も踏まえて指導していく必要がある。

条例ができた場合には、連絡するかどうか迷うケースについても、子どもの利益を考えたいうえで、まずは連絡して情報共有していくという考え方で良いのではないだろうかということ意見が一致した。

【委員長】

各グループの発表をしていただいた。どこの学校の子どもか分からなくても、いじめを見つけたら、まずは近くの学校に連絡するということが良いのではないか。学校に連絡する際に、「副校長先生か校長先生をお願いします」と言うことですぐに学校間で連携することもできるため、さらにスムーズに行くかもしれない。

各グループの協議では、地域ではどのように報告・連絡・相談を実行すれば良いか分かりにくいいため、情報の共有化につながらないのが現状という話があった。地域住民の役割、関係機関の役割はこれを具体化していくことにつながる。

直接ではなく間接的にいじめ抑制ができないか考えている。まず地域の方と面識がないと子どもが警戒してしまうため、催し等を通して子どもに地域の方の顔を知ってもらうことを進めていく必要がある。

また、各家庭の中でいじめ110番を掲げているが、いじめだけでなく他の相談もできるようにバージョンアップしていく必要があるのではないか。さらに、商店街の方が16時に音楽を流して掃除をする際に、子どもたちの安全を見守るという提案があった。

これからはスクールソーシャルワーカー、防災関係の方、部活動関係の方等、学校に色々な人が入ってきて、チーム学校として外の息吹を入れ、コミュニティスクールを大事にしていきたい。国の施策と区の条例を絡めて情報共有していくことが必要。

4 閉会